

# 資料 1

平成28年度第8回  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会

## 平成28年度第8回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記(a)~(f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
道路	1 東関東自動車道水戸線(潮来～銚田)	④	一括							H21	H25			
	2 一般国道6号 大和田拡幅	④	重点			○				H18	H25		(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
	3 一般国道246号 厚木秦野道路	④	重点			○				H10	H25		(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
	4 一般国道246号 厚木秦野道路(伊勢原西～秦野中井)	①	一般							H26	-			
	5 一般国道246号 秦野IC関連	④	一般							H13	H25			
	6 一般国道464号 北千葉道路	⑤	一般							H17	H26			
港湾	7 横浜港南本牧～本牧ふ頭地区臨港道路整備事業	④	重点	○						H21	H25		(a) 事業計画が顕著に変更された事業	
	8 南鳥島における活動拠点整備事業	⑤	重点			○				H22	H26		(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
	9 沖ノ鳥島における活動拠点整備事業	⑤	重点			○				H22	H27		(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	

審議件数(再評価) 1件 : 一括  
3件 : 一般  
5件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
  - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
  - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
  - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
  - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。